

知床五湖の利用のあり方協議会（第 35 回）議事録

日時：平成 28 年 12 月 22 日（木） 10:00～12:00

場所：知床世界遺産センター レクチャールーム

議題：

- (1) 知床五湖の利用のあり方協議会 設置要領の改正について
- (2) 平成 28 年度利用調整地区制度の運用結果・知床五湖園地利用者数について
- (3) 平成 28 年度登録試験結果について
- (4) 利用適正化計画（第 2 期）の点検について
- (5) 地上遊歩道の整備について
- (6) その他

資料：

- 資料 1 知床五湖の利用のあり方協議会 設置要領（改正案）
- 資料 2-1 知床五湖園地の利用者数推移（平成 22～28 年）（速報）
- 資料 2-2 平成 28 年度知床五湖利用調整地区制度の運用総括
- 資料 2-3 平成 28 年度ヒグマ活動期運用結果について（詳細）
- 資料 2-4 平成 28 年度外国人向けアンケートの実施結果について（速報）
- 資料 3-1 平成 28 年度 登録試験実施結果
- 資料 3-2 平成 29 年度 登録引率者名簿（予定）
- 資料 4-1 平成 28 年度知床五湖シーズンオフの検討スケジュール
- 資料 4-2 利用適正化計画の点検について
- 資料 5 知床五湖地上遊歩道の再整備について
- 資料 6 平成 28 年度知床五湖ローカル割引実施結果

- 参考資料 1 知床五湖地上遊歩道閉鎖状況一覧（平成 16～28 年）
- 参考資料 2 知床五湖利用調整地区 5 年間の評価と課題整理（全期間）
- 参考資料 3 第 34 回知床五湖の利用のあり方協議会議事録（H28.3）
- 参考資料 4 第 25 回知床五湖登録引率者審査部会議事概要（H28.11）

【議事録】

環境省（石川）：本協議会会長の釧路環境事務所長が所用により欠席のため代わってご挨拶させていただく。昨年、知床は世界自然遺産登録 10 周年を迎えた。11 年目に入り、ヒグマやエゾシカの管理計画の見直しが入るなど、新たな取り組みが始まっているところである。知床五湖においては利用調整地区制度導入から 6 年が経過し、その間、制度の改正などが行われてきた。今後どのように利用調整地区を運用していくかについては、昨年より議論や意見集約を行ってきており、その結果を踏まえ積極的に議論していきたい。また、地上遊歩道の整備や維持管理についても具体的な計画を立てていきたい。皆さまからは忌憚なきご意見をいただきたい。時間は限られているが積極的な発言をお願いしたい。

(1) 知床五湖の利用のあり方協議会 設置要領の改正について

資料 1 知床五湖の利用のあり方協議会 設置要領（改正案） 説明

- ✓ 知床エコツーリズム推進協議会の解散に伴い、協議会構成員から削除した。
- ✓ その他技術的な変更も含め、改正案が承認された。

(2) 平成 28 年度利用調整地区制度の運用結果・知床五湖園地利用者数について

資料 2-1 知床五湖園地の利用者数推移（平成 22～28 年）（速報） 説明

参考資料 1 知床五湖地上遊歩道閉鎖状況一覧（平成 16～28 年） 説明

- ✓ 通年の入込概数は、約 31 万人と昨年度と比べ減少した。大きな要因としては、8 月の台風の影響により閉鎖が多かったことが考えられる。

資料 2-2 平成 28 年度知床五湖利用調整地区制度の運用総括 説明

- ✓ 今年度の地上遊歩道立入認定者数は 65,863 人で、昨年度と比べ約 10%減少した。
- ✓ ヒグマ活動期は約 15,000 人で、過去最高を更新した。
- ✓ 地上遊歩道の閉鎖回数においては、例年と比べ大きな差異は無い。地上遊歩道の開閉状況においては、悪天候の影響はあったものの、ヒグマの出没による長期閉鎖などで利用機会が奪われるということもなく、安定した運用を行った。

資料 2-3 平成 28 年度ヒグマ活動期運用結果について（詳細） 説明

- ✓ ツアー参加人数においては、平成 26 年度に 10,000 人を超えて以降、参加者数の増加伸び率が若干の鈍化が見られるものの、約 13,000 人がツアーに参加した。
- ✓ 外国人のツアー参加者数は年々増加している。平成 26 年度と比べ今年度は倍以上の参加者数であった。増加伸び率も非常に大きいと言える。

資料 2-4 平成 28 年度外国人向けアンケートの実施結果について（速報） 説明

- ✓ 外国人向けのアンケート実施は知床五湖では今回が初めてである（冬期利用は除く）。
- ✓ 植生保護期はアンケート票を 370 枚配布し、70 枚を回収した。
- ✓ 25 の国と地域からの利用があり、特にアジア圏からの利用者が多かった。
- ✓ 利用者の年齢分布においては、日本人は 60 代の割合が高いのに対し、外国人は 60 から 70 代の利用が少ない。
- ✓ 知床での訪問先を問う質問について、ヒグマ活動期の回答のうち 18%が空白での回答であった。これは、知床でどこにも立ち寄らずに真っ直ぐ知床五湖に来る利用者が一定数いたことを示すと考えられる。
- ✓ 例えばカムイワッカへの来訪率が高いが、外国人向けの対応が十分できていない場所については、事故に繋がってしまう可能性もある。アンケート結果から外国人の対応について、考慮されるべきだと言える。
- ✓ 知床五湖を利用した感想においては、原始的で静寂な場所を楽しめたという参加者が多かった。特にヒグマ活動期の満足度が高く、植生保護期に比べより良い体験を提供できていると言える。
- ✓ 制度に対する理解度においては、「知らなかった」と回答した割合は日本人と同程度であった。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：ヒグマ活動期の利用方法において、昨年度から変更はあったか。

環境省（前田）：昨年度からの変更はない。

ウトロ地域協議会（桜井）：外国人のアンケート回答人数の合計が五湖の外国人利用者全体数ということか。

知床ガイド協議会（笠井）：そうではない。アンケートはあくまで任意で回答してもらうものであり、アンケート参加者は外国人利用者全体の一部である。

ウトロ地域協議会（桜井）：知床五湖の外国人利用者の全体数はどうか。

知床財団（秋葉）：知床五湖園地全体の入込数における外国人の割合は把握できていない。資料 2-3 にあるように、ヒグマ活動期のガイドツアーにおける外国人の占める割合が約 2 割となっており、これは正確な数値として集計されている。植生保護期においては、感覚的ではあるが、1 割弱程度ではないか。

(3) 平成 28 年度登録試験結果について

資料 3-1 平成 28 年度 登録試験実施結果 説明

資料 3-2 平成 29 年度 登録引率者名簿（予定） 説明

- ✓ 今年度は 5 名の新規養成者の応募があった。知床以外の地域から、ガイド業経営者や飲食店経営者による応募があった。5 名のうち 3 名が全研修を修了した。
- ✓ 筆記試験は、受験者 36 名全員が合格した。実地試験は 5 名が受験し、内 4 名が合格し

た。11 月に開催された審査部会にて 35 名の登録が承認された。

(4) 利用適正化計画（第 2 期）の点検について

資料 4-1 平成 28 年度知床五湖シーズンオフの検討スケジュール 説明

資料 4-2 利用適正化計画の点検について 説明

- ✓ 利用期のあり方について、①全期間植生保護期化、②ヒグマ活動期と植生保護期の 2 極化、③現状維持、の大きく分けて 3 つの方向性に集約される。
- ✓ レクチャーのあり方について、①五湖以外の施設でのレクチャー実施と②他施設でのレクチャー受講者に対し五湖のレクチャー免除、という 2 つの要素に分けられる。
- ✓ それぞれに対し、環境省の考え方を示す。次回の協議会にかけて議論したい。

環境省（石川）：まずは利用期のあり方についてご意見いただきたい。

知床斜里町観光協会（松田）：①全期間植生保護期化のデメリットの部分で、ヒグマ遭遇時、ヒグマ活動期は引率者の判断でツアー継続となる場合がある。植生保護期は遊歩道が閉鎖となるため、利用機会の不安定化が考えられる。その中で年によってヒグマの目撃件数は異なり、閉鎖が続いた場合、翌年の知床五湖の評判に影響を及ぼすのではないかと。

また、②2 極化で挙げられているデメリットは、本当にデメリットなのか。立入りがより制限されるとあるが、10 月以降の自由利用期は利用人数自体が少なく影響はそれほど大きくはないと考える。周知に時間がかかるということについては、全く新たな制度を導入するということであれば、周知に時間を要すると考えるが、期間の変更程度であればそれほど時間を要さないのではないかと。また、レクチャー実施のコスト増加におけるコストというのは、五湖 F H の人員コストを指すのか。

環境省（前田）：レクチャー人員にかかるコストである。

知床財団（寺山）：利用者の少ない現在の自由利用期が植生保護期になることで、レクチャーを継続して実施するための人員コストが増加する。利用者数に対して運営コストがかかる、割に合わない期間が延びると考える。

知床斜里町観光協会（松田）：割に合わないというのは、レクチャー人員を増やさなければ現場が回らないということか。

知床財団（寺山）：現状のレクチャー実施間隔では、人員を増やさなければ現場を回すことが出来ない。なんらかの工夫が必要だ。

知床斜里町観光協会（松田）：それらの工夫で人員コストの増加を避けられるのであれば、必ずしも人員コストの増加がデメリットということにはならない。

環境省（石川）：ここで挙げられているデメリットというのは、一般的な考え方としてのデメリットであり、具体的な方向性について検討していく際にはそれらの工夫を施していくことが必要である。ご意見のあった①全期間植生保護期化におけるデメリットに

については、考えられるデメリットとして加えておく。

しれとこ・フォーラム 21 (小川)：自由利用期はレクチャーを受講せずに地上遊歩道に立ち入れるということだが、レクチャーを受講する人の割合はどうか。

知床財団 (秋葉)：知床財団が独自で行っている任意のレクチャーであり、途中で入退席する利用者もいるが、概ね半数程度である。

しれとこ・フォーラム 21 (小川)：レクチャーの受講は必須ではないが、今現在でも実施のために人員コストは掛かっているということか。

知床財団 (秋葉)：その通りである。

しれとこ・フォーラム 21 (小川)：資料を見ると、自由利用期はヒグマ遭遇がほとんどない。植生保護期と自由利用期が分かれていることの複雑さについては、観光客から指摘を受けたような印象はない。自由利用期にヒグマの危険性がないのであれば、その期間を植生保護期にすることはしないのではないのか。レクチャーのあり方にも関連するが、②他施設でレクチャーを受けた人が五湖のレクチャーを免除される、というのは複雑な運用になると思うが、他施設でレクチャー映像を流すことは可能ではないか。そうならば、自由利用期に他施設でレクチャー映像を見ていれば、植生保護期にする必要はないのではないのか。

環境省 (石川)：非常に参考になる意見である。

しれとこ・フォーラム 21 (吉川)：五湖のシステムの中で考えるとレクチャーを他施設で受講し、免除するというのは複雑であり難しく思う。ただ、知床は五湖だけではなく、フレペの滝遊歩道やカムイワッカ湯の滝などでも共通したヒグマの危険性がある。そのため、五湖のレクチャーとは別に、何らかの形で様々な場所でレクチャーを行うことは大事なことである。

環境省 (石川)：知床はどのエリアでもヒグマの危険性はあることから、ホテル等の各施設にどこまでご協力頂けるかにもよるが、今後検討していきたい。

北海道 (石井)：自由利用期のヒグマの危険性について、今年度も期間中ヒグマの痕跡等が見つかっている。また、利用者自体が少ないことで遭遇回数も少ないと考えられ、危険性が少ないとは言い難い。

知床財団 (秋葉)：自由利用期になることで遊歩道の環境が変化するというのではなく、利用者数が減少するという点において期間が設定された経緯がある。知床財団としては閉園まで植生保護期を延長してもよいと考える。その理由としては、植生保護期である 10 月 20 日までは現場としての責任感を持って、制度に則った飲食物の制限や散策コースの説明などを行っているにも関わらず、自由利用期の 10 月 21 日以降、利用調整地区の期間外となり効果的な情報提供の手段がなくなってしまう。そういった中、利用者に散策にあたって守るべきことは伝えていかなければならないので、制度として担保していただけると、多少コストが掛かったとしても現場としては運用しやすいと考える。

知床財団（寺山）：10 月 21 日以降はミズナラのドングリが実っている時期であり、五湖でのヒグマの危険性は当然継続している。

知床斜里町観光協会（松田）：安全かどうかはヒグマの目撃件数や頻度ではなく、ヒグマの行動が大きく左右する。20 日前後でヒグマの利用形態は変わらない。ヒグマの目撃が 1 件でもあれば、ヒグマの危険性があるということになる。ただ、レクチャーによりリスクが完全になくなるという訳でもない。

環境省（石川）：①②共に自由利用期については見直してもいいのではという案であり、これに対しご意見いただいた。自由利用期をどうするかはポイントである。これに関し他に意見はないか。

しれとこ・フォーラム 21（吉川）：事業として考えた場合、採算性という点においてコスト負担が大きくなる期間は出てきてしまう。だが、利用者が少ない期間においても、伝えるべきことを発信するという考え方はあってもいいと思う。知床はどういう視点で知床五湖を捉え、どのようにしていきたいのかというのがこの協議会の核となっているはずであり、少人数に対しても良質なサービスを提供するべきではないか。

環境省（石川）：利用調整地区制度は、知床の自然環境に利用圧がかからないことを目的として導入した経緯がある。ヒグマや植生保護、利用者の状況変化など様々な視点で総合的に捉えていく必要がある。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：先ほど期間は現状のままでも問題ないと発言したが、ヒグマの危険性を考慮した上で必要があれば見直してもいいと考える。例えば、ヒグマの出没状況に合わせて 5 月のヒグマ活動期を自由利用期にという考えもある。また、7 月末においても同様に、ヒグマ活動期から植生保護期に変更することも考えていただきたい。

環境省（石川）：ヒグマの状況を踏まえて、各期間の区切りの時期を検討してもよいのでは、というご意見であったかと思う。

知床斜里町観光協会（代田）：自由利用期のレクチャーコストについて、現状、知床財団の自主努力により 50%の利用者がレクチャーを受講しているとのことであった。その期間が植生保護期になることでレクチャー受講率が 100%となり、手数料収入が入る。そうしたとき、赤字になるようなことがあれば手数料を上げなければいけなくなり、利用者負担が増える。現行の料金を維持しながら運用できるかどうかも考えていく必要があるのではないか。

知床財団（寺山）：赤字になれば、手数料を値上げする制度ではある。しかし、知床五湖の取り組みで成功した点の一つは、五湖でレクチャーを受けた利用者が他のフィールドも含め、ヒグマの危険性を認識したうえで楽しんでもらえるようになったことである。知床財団としては、1 人でも多くの利用者にレクチャーを受けてもらうことは、知床全体にとっても重要であると考え。利用者の費用負担を抑えながら運用できる工夫を考えていきたい。

環境省（石川）：次にレクチャーのあり方についてご意見いただきたい。先ほど多拠点でレクチャーを行っていくことが必要であるとの意見があったが、ホテルでレクチャー実施の協力をいただくことは可能か。

知床温泉旅館協同組合（桑島（大））：レクチャーを実施する場所の提供は可能だが、人員を配置することは難しい。

環境省（石川）：人員を配置してレクチャーを実施するのは困難だが、レクチャー映像を上映するというのは可能という認識でよろしいか。

知床温泉旅館協同組合（桑島（大））：可能である。

環境省（前田）：知床ヒグマえさやり禁止キャンペーンに関する映像をロビーで上映して下さっているホテルも既にある。

知床ガイド協議会（笠井）：ここで挙げられているレクチャーというのは、五湖で行われているレクチャーのことを指していると認識しているが、五湖で実施されているレクチャーでは五湖に特化した内容の映像である。他拠点でレクチャー映像を流す際はこれを編集したものを流すという認識でよいか。

環境省（前田）：五湖でのレクチャー免除ということであれば同じ内容にしなければいけないと考える。レクチャー免除を考慮する必要がなければ、個々のレクチャー場所に合った内容の映像を検討していくべきである。

ウトロ地域協議会（桜井）：レクチャーのあり方については環境省の考え方と同感である。知床全体のヒグマに関する問題においては、ヒグマの管理計画について住民向けに説明を受けた。来訪者に関してどうしていくかについて、環境省でよくまとめてもらいたい。知床のヒグマに関する啓蒙の映像等においては、知床全体で意見をまとめ統一したものを早急に作成し、知床全体として発信していく必要があると考える。

環境省（石川）：ひとつには、知床を訪れる観光客が、知床に来たら真っ先にビジターセンター等に寄ってもらえるような誘導策を検討していくことが重要であると考え。現在各所で実施されているレクチャーを踏まえ、今後どういったあり方をとるべきか引き続き検討していく必要があると考えている。そのような視点で、今年度から知床自然センターで実施されていたヒグマに関するレクチャーの状況等についてご紹介いただけないか。

知床財団（寺山）：知床自然センターでは、今春の施設リニューアルの一つの柱として、ヒグマに関する情報提供レクチャーを毎朝 9:30 より実施した。4/20~10/20 まで毎日実施し、1,000 人程度が受講した。知床ではヒグマに遭遇することは天気と同様自然現象であると考え、天気予報のような形でヒグマの出没状況と注意事項について情報提供した。こういったレクチャーの形をとった理由として、一昨年行ったフレペの滝遊歩道利用者に対しレクチャー受講を勧める社会実験の経緯がある。社会実験の際、レクチャーが任意であることに加え、内容が知床五湖のものと重複してしまう形となり、利用者になかなか受講してもらえなかった。そのため今回のレクチャー内容は五湖と異

なったものとし、利用者が自らの行動予定を考える際の判断材料としてヒグマの活動状況を把握できるよう工夫した。結果としては、1 日のヒグマレクチャー受講者が 0 人という日もあったため、やはりレクチャー実施においては制度や広報というのが大切だという結論であった。

環境省（石川）：利用者が求めている情報がどういったものなのか、なんとなくわかりつつあるとのことだが、それらを参考にしつつ他に意見はないか。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：知床五湖のレクチャーを免除するのは難しいと思う。知床ヒグマえさやり禁止キャンペーンの映像は YouTube でも観られることを昨日知った。環境省だけとは言わないが、YouTube でも見られるということ積極的に発信していく流れを作りたい。

環境省（前田）：その通りである。五湖レクチャー映像とは別に、知床ヒグマえさやり禁止キャンペーンを始めとする映像の素材は既にくつつあり、YouTube などで観ることができる。また、知床斜里町観光協会やその他のホームページなどでそういった映像へのリンクを貼ってもらっている。知床財団などと協力し情報発信も行っていきたい。

知床財団（寺山）：知床五湖利用調整地区の制度上、五湖のレクチャー免除が困難であるという理由は何か。

環境省（石川）：例えば、レクチャーの受講証明において、映像を観ただけでは証明に欠けるといったことが挙げられるのではないか。実施体制にもよるが人員を配置して受講証明書等を配布することができるのであれば、それを五湖に持って行って受講を免除できる可能性はある。ただ、現実的な観点において、各施設にレクチャー人員を配置することは困難ではないか。

しれとこ・フォーラム 21（吉川）：特にヒグマ活動期において、レクチャーを事前に受講した人とそうではない人が一つのツアーグループの中に混在することになり、現場で混乱を招くのではないか。

環境省（石川）：制度上の問題、期間ごとでの問題もあり、五湖のレクチャー免除の実施はハードルが高いのではないか。

しれとこ・フォーラム 21（吉川）：植生保護期においてはそれほど大きな混乱が生じることはないのかもしれないが、ガイドツアーにおいては混乱が生じるかと考える。

知床斜里町観光協会（松田）：植生保護期は利用者が集中する時期で混乱すると思われる。制度上というよりは運用上で問題が生じるということではないか。

知床財団（寺山）：制度上は可能であるとして、運用上で何か工夫を施すことによって五湖のレクチャー免除を行えるのであれば、知床五湖のシステムの発展においては非常に重要な取り組みであり、検証していくべきだと考える。

知床斜里町観光協会（松田）：この協議会は五湖の利用のあり方について議論する場であり、知床全体でのレクチャーの取組みについては、切り離して議論をしていかなければ堂々巡りになるのではないか。これまでの様々な会議のなかで、出席者の大半が五

湖だけの問題ではないと考えているはずである。また、自転車や自動車に乗っている人に対しては五湖のレクチャーの内容では不十分である。

環境省（石川）：寺山氏と松田氏共通の意見では、制度上での問題ではないということであった。

環境省（前田）：制度上でも他施設でのレクチャー受講を証明する点における担保が難しいのではないかと。例えば、持参してくる受講証明書は他人から譲り受けたものである可能性も考えられる。また、現状では立入認定の要件として環境省が行うレクチャーを受講するというようになっており、そこをどうクリアしていくかも懸念される。五湖入域時の緊張感が薄れてしまうのではないかとという懸念もある。

環境省（石川）：レクチャーのあり方については、現状を維持しつつ今後のあり方について引き続き議論していく方向でよいかと考える。また、利用期のあり方については、挙がった意見を事務局の中で関係者より意見を聴きつつ今後の協議会に向けて資料を整理していきたい。

(5) 地上遊歩道の整備について

資料 5 知床五湖地上遊歩道の再整備について 説明

- ✓ 現在、環境省において地上遊歩道の再整備基本計画の策定に向けた検討を進めている。
- ✓ 各関係機関へのヒアリングを実施し、施設の利用や維持管理がどのようになされているか、などを中心に意見を伺った。
- ✓ 歩道やベンチ、標識類におけるそれぞれの施設の現況や発生している問題、再整備に向けた意見や、眺望などの魅力となる資源や施設の利用状況、情報提供や維持管理と修繕の関わりに関する意見が挙げられた。
- ✓ 今後の検討スケジュールにおいては、今回と次回の協議会で検討し、今年度中に基本計画を策定する予定である。

知床斜里町観光協会（松田）：来年度に予定されている基本設計の段階では詳細な設計はされるのか。

環境省（長谷川）：基本計画の中で方向性を決定した後、より詳細な内容について基本設計で計画していく予定である。

知床斜里町観光協会（松田）：基本設計を立てる上では、現場からの意見をよく聞いていただきたい。また、環境省では現在国立公園満喫プロジェクトが進んでいるとのことだが、ハード面の整備について環境省の考え方が従来の考え方から変わってきているように感じている。整備面における今後の国立公園の利用のあり方について、満喫プロジェクトで議論されている内容も、知床五湖地上遊歩道の再整備に反映させていきたい。

環境省（石川）：国立公園の満喫プロジェクトについては、全国 33 ヶ所の国立公園の内 8

カ所においてモデル的に取り組みを進め、いずれは全ての国立公園にその考え方を導入していこうという流れであり、知床においても同様である。管内では阿寒国立公園でプロジェクトが進んでおり、先日完成したプログラムには地元からの意見なども含まれており、その中には自然の保護に軸足を置きながらも、それらの自然を上手く活用できていない部分の整備を行っていこうというものもある。また、年々増加する外国人観光客を意識したプログラムを考えていこうという流れがあり、知床にも採用したいと考えている。

知床ガイド協議会（笠井）：施設の維持管理と修繕等への関りについてという項目に、管理者が複数いることで管理が重複するときと全く管理が行き届かないときがある、という意見があるが、将来的には環境省のみが園地全体を管理していくという理解でよろしいか。

環境省（石川）：施設の管理者としては、北海道から環境省に移管されるが、現在北海道庁の石井氏がウトロに分室を構えられており重要な拠点であると考えている。そのため、北海道庁には引き続き園地全体の管理に関わっていただきたいと考えている。

環境省（前田）：利用調整地区制度は環境省で制定しているが、制度の運用においてはこれまで通り北海道と斜里町との協力関係を継続させていただきたい。

ウトロ地域協議会（松本）：地上遊歩道の排水について、遊歩道に溜まった泥が沼に流れていってしまうということがあったため、溜まった泥水が沼に排水されないような整備をおこなっていただきたい。

ライヴ環境計画（北岡）：泥水を含んだ排水を直線的に沼へ流入させないような形を、その場の地形を見ながら考えていく余地はある。また、一回の工事でそういった形を実現できるとは断言できないが、管理をしていく中で順応的な対応ができるような作り方をすることは一つの考え方ではないか。

ウトロ地域協議会（松本）：場所によっては砂利を入れないと改善されない箇所もあるのではないか。より良い形で整備していただきたい。

ライヴ環境計画（北岡）：ぬかるみを生じさせないということも一つの解決策であるため、そういった提案も整備案に乗せていきたい。

北海道（石井）：北岡氏からも意見があったが、状況は変わっていくので一回の工事で解決するということではなく、順応的に対応していくことにご理解いただきたい。

しれとこ・フォーラム 21（吉川）：環境省の考え方が変わってきたとあったが、利用者の利便性だけではなく、自然景観に考慮した整備を検討していただきたい。

環境省（石川）：段階を踏んで整備の計画を示していきたい。また、整備計画の区切りの中でも皆さまから意見をいただいきたい。

環境省（長谷川）：資料 5 の 5 頁にもあるように、各種計画に記載された方針に則って整備を進めていきたいと考えている。

知床斜里町観光協会（代田）：知床五湖の再整備については、環境省が再整備を行うと決定

されたと認識しているが、撤去はどこが行うのか。

環境省（石川）：撤去については、再整備の計画と設計を行う中で北海道と調整していく予定である。

知床斜里町観光協会（代田）：地上遊歩道の撤去と整備は同時に行えるのか。もしくは、散策のコース自体を新たに作るのか。また、同じコース上で撤去と整備を行うとして、利用者が立ち入れない期間を設けられるのか。

環境省（石川）：その点については、施工方法の話であるため実施設計の段階で具体的に決定していく。一部の利用者が立ち入れない期間が出てくるかもしれないが、施工方法についてはまた皆さまから意見をいただきながら決定していきたい。

環境省（前田）：全ての整備を閉園期間中に済ませられるというわけではないことが予想されるため、平成 26 年の駐車場拡張工事時のように、一部開園期間を短縮するようなこともあり得ることをご理解頂きたい。

知床斜里町観光協会（松田）：利用において支障をきたすぬかるみは改善すべきであるが、一部のぬかるみにおいては、痕跡からヒグマの利用頻度を知る手掛かりになるため、必要性があるのではないか。

環境省（石川）：今回いただいたご意見を踏まえ検討し、次回協議会で基本計画の案をお示ししたい。

(6) その他

資料 6 平成 28 年度知床五湖ローカル割引実施結果 説明

✓ 今年度も過年度から継続して斜里・羅臼町民向け割引キャンペーンを実施し、適用者も増加している。例年地元学生団体などの利用があり、今後も積極的に利用していただきたい。

知床財団（秋葉）：利用適正化計画の点検については、昨年から議論が継続しており、利用期の設定やレクチャーのあり方について、現状の評価や意見交換を進めてきた。今回、事務局として現状維持という考えが示されたが、協議会構成メンバー各位からはそれぞれ意見や提案がなされている。本年は第 2 期の最終年ということもあり、これらの論点については、先送りすることなく次回に結論を出すべきと考える。

環境省（石川）：事務局としてもそういう意向であった。次回に向けて引き続き調整を行っていきたい。